

## 施策評価調書(25年度実績)

施策コード I-8-(2)

政策体系	施策名	小規模集落の維持・活性化	所管部局名	企画振興部	長期総合計画頁	69
	政策名	地域の底力の向上 ～助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現～	関係部局名	企画振興部、生活環境部、土木建築部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	生活環境の整備	安全・安心の確保	小規模集落の活性化

### 【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		25年度			26年度	27年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125							
i 安全な生活用水の確保が困難な集落数(集落)	①	H23	123	115	115	100.0%	111	107												
ii 小規模集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数(集落)	①	H22	20	63	63	100.0%	73	88												
iii 小規模集落応援隊の活動回数(回/年)	②	H21	35	94	90	95.7%	100	106												
iv 集落支援員・地域おこし協力隊設置市町村数(市町村)	③	H21	4	12	10	83.3%	15	17												
v 小規模集落・里のくらし支援事業取り組み地区数(地区)	②③	H20	15	73	85	116.4%	85	97												

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等		平均評価
i 達成	地域の現状にあった給水施設の整備等、これまでの実績により、安全な生活用水の確保が困難な集落が減少し、平成25年度は目標値を達成した。		達成
ii 達成	一般県道成仏杵築線(諸田工区)などの整備により、新たに17集落のアクセスが改善されたため、目標値を達成した。		
iii 概ね達成	これまでの実績や広報等により、小規模集落応援隊の制度が集落に浸透しつつあり、目標値を概ね達成した。		
iv 達成不十分	知事と市町村長をメンバーとする「小規模集落対策本部会議」などで、集落支援員・地域おこし協力隊の有効活用事例を市町村に情報提供するとともに、未設置市町村を個別訪問し設置を促したが、既設置市は増員するものの新たに設置する市町村は現れなかったため、達成不十分となった。		
v 達成	平成20年度から始めた「小規模集落・里のくらし支援事業」は、振興局又は市町村単位で実施する「地域対策会議」や、知事を本部長とする「小規模集落対策本部会議」等を通じて市町村及び集落に定着しつつあるため、目標値を達成した。		

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	(指標により評価)
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各振興局において、地域対策会議の開催等により地域の様々な課題を把握し、対応した結果、集落の維持・活性化につながった。</li> <li>・県が作成した「空き家実態調査の手引き」に基づき、市町村において、空き家の実態調査を実施することにより、空き家の位置情報と危険性の有無等の状態の把握ができた。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活力づくり総合補助金等も活用し、小規模集落の活性化を支援した結果、集落の維持活性化につながった。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	生活交通路線支援事業	101,424	継続	30
	小規模給水施設普及支援事業	20,445	継続	87
	身近な道改善事業	800,000	継続	223
②	小規模集落・里のくらし支援事業	92,235	継続	9
	老朽空き家対策促進事業	28,216	継続	10
③	地域活力づくり総合補助金	566,012	継続	16

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H25.2.20)  
 ・子育て、高齢者対策、在宅医療、災害など地域で連携がとれるような地域の絆づくりへの助成などを実施してはどうか。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模集落等を広域的に支え合う仕組みづくりを県内全域で進めるため、里のくらし支援事業未実施市町村への働きかけや、各集落等の要望掘り起こしをさらに強化する。</li> <li>・地域おこし協力隊の設置について、地域おこし協力隊及び市町村を集めた連絡会議を開催し、設置市町村から協力隊の活動の効果やメリット、設置に向けた手続きなどを未設置市町村に対し、発表する機会を作る。その後、未設置市町村を個別に訪問し、設置に向けた働きかけを強化する。なお、集落支援員についても、設置状況を踏まえ、地域おこし協力隊と同様の取り組みを実施する。</li> </ul>